

## 令和8年度看護学実習指導者養成講習会 募集要項

### 1 目的

看護基礎教育における実習の意義と実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を修得することを目指す。

### 2 主催

群馬県（委託先：群馬県立県民健康科学大学）

### 3 募集人数

48名

### 4 受講対象者（受講資格）

- (1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者
- (2) 将来(1)の実習施設の実習指導者となる予定にある者
- (3) (1)の養成所で実習指導の任にある者

### 5 講習期間

令和8年7月13日（月）～9月25日（金）

- ・平日のみ、実質30日間
- ・日程の詳細は別紙①-1「日程表」を参照

### 6 講習内容

別紙②-1「受講科目及び時間数」を参照

### 7 会場

群馬県立県民健康科学大学（前橋市上沖町323-1）

### 8 申込期間

令和8年4月20日（月）～5月15日（金）18時00分

### 9 申込方法

**※受講希望者と施設代表者双方の申込みをもって受付とします。**

#### (1) 受講希望者

①②を事前に群馬県ホームページからダウンロードし、作成した上でファイルを以下申込みフォームにアップロードする。

① 受講申込書（様式1-1）

② 受講動機、学びたいこと ※A4用紙1枚にまとめる

**（令和8年度看護学実習指導者養成講習会）受講申込みフォーム**

<https://logoform.jp/f/DF9wh>

## (2) 施設代表者

①②を事前に群馬県ホームページからダウンロードし、作成した上でファイルを以下申込みフォームにアップロードする。

① 所属長推薦書（様式2） ※被推薦者一人につき、1部作成

② 実習指導者充足状況調査票（様式3）

**（令和8年度看護学実習指導者養成講習会）受講者推薦フォーム**

<https://logoform.jp/f/JxQ3z>

## 1.0 受講者の選考および決定

(1) 書類審査の上、群馬県健康福祉部医務課長が決定する。

(2) 希望者多数の場合は、以下の者を優先する。

①実習施設に勤務し、実習指導を行っている者及び今後指導に当たる予定の者

②本講習会修了者の充足率が低い施設に勤務する者

③前年度までに本講習会に申込みを行い、非該当となった者

(3) 令和8年6月中旬までに受講の可否を通知する。

## 1.1 受講料及びその他経費

(1) 受講料 40,000円（資料代を含む）

(2) 交通費、抗体価検査費用等

※抗体価検査については1.3(1)を参照

## 1.2 修了認定

本講習会において所定の単位及び時間数（10単位、180時間）を修得した者に対し、厚生労働省が指定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会」の修了証を交付する。

## 1.3 その他

(1) 病院で見学実習を行う予定のため、院内感染および職業感染予防の観点から、各種感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）に対する抗体価検査結果の事前提出が必要です。抗体価検査結果は受講開始日を基準とし、5年以内に検査した結果を有効とします。また、抗体価の数値により、ワクチン接種が必要になる場合もありますので、御承知おきください。  
（詳細は受講決定通知にて御案内します。）

(2) 授業をオンライン(ZOOM)で実施する可能性があります。また、実習記録の作成やグループワーク等でデータを共有しながら学修を進めます。パソコン(もしくはタブレット)および受講可能なインターネット(有線・Wi-Fiなど)環境を整えてください。

※スマートフォンでは、授業資料が閲覧できません。

## 1.4 個人情報の取扱い

群馬県庁、群馬立県民健康科学大学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。受講選考および受講手続きにあたって提出いただいた個人情報は、必要な業務において使用いたします。なお、本講習会実施に際して取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

1.5 連絡先

群馬県健康福祉部医務課看護係

電話：027-226-2538

## 令和8年度 看護学実習指導者養成講習会 日程表

\*講師敬称略

月日	曜日	時限	科目(午前)	講師	時限	科目(午後)	講師
7月13日	月	—	開講式		—	オリエンテーション	高橋・葉騰
		—			—		
7月14日	火	I	看護の本質と専門性	山下	III	看護学教育課程論	清水
		II	看護の本質と専門性	山下	IV	看護学教育課程論	湯澤
7月21日	火	I	看護の本質と専門性	山下	III	看護学教育課程論	湯澤
		II	看護の本質と専門性	山下	IV	看護学教育課程論	清水
7月22日	水	I	看護学実習指導論※	服部	III	教育の原理	音山
		II	看護学実習指導論※	服部	IV	教育の原理	音山
7月28日	火	I	看護の本質と専門性	山下	III	看護学教育課程論	塩ノ谷
		II	看護の本質と専門性	山下	IV	看護学教育課程論	清水
7月29日	水	I	看護学実習指導論※	服部	III	教育の原理	音山
		II	看護学実習指導論※	服部	IV	教育の原理	音山
8月3日	月	I	教育の原理	音山	III	看護学実習指導論※	河内
		II	教育の原理	音山	IV	看護学実習指導論	中村
8月4日	火	I	看護の本質と専門性	山下	III	看護学教育課程論	國清
		II	看護の本質と専門性(終)	山下	IV	看護学教育課程論(終)	清水
8月5日	水	I	看護学実習指導論※	服部	III	教育の原理	音山
		II	看護学実習指導論※	服部	IV	教育の原理(終)	音山
8月10日	月	I	青年期の発達と学習	音山	III	授業過程論	山口
		II	青年期の発達と学習	音山	IV	授業過程論	山口
8月12日	水	I	青年期の発達と学習	垣上	III	授業過程論	山口
		II	青年期の発達と学習	垣上	IV	授業過程論	山口
8月17日	月	I	授業過程論	山口	III	青年期の発達と学習	音山
		II	授業過程論	山口	IV	青年期の発達と学習	音山
8月18日	火	I	看護学実習指導論※	河内	III	授業過程論	山口
		II	看護学実習指導論※	佐々木	IV	授業過程論(終)	山口
8月19日	水	I	教育評価論	山口	III	青年期の発達と学習	音山
		II	教育評価論	山口	IV	青年期の発達と学習(終)	音山
8月20日	木	I	教育評価論	山口	III	看護学実習指導論※	生方
		II	教育評価論	山口	IV	看護学実習指導論	富永
8月21日	金	I	自己研修(実習準備)	—	III	自己研修(実習準備)	—
		II	自己研修(実習準備)	—	IV	自己研修(実習準備)	—

月日	曜日	時限	科目(午前)	講師	時限	科目(午後)	講師
8月24日	月	I	教育評価論	山口	Ⅲ	看護学実習指導論※	服部
		Ⅱ	教育評価論	山口	Ⅳ	看護学実習指導論※	服部
8月25日	火	I	教育評価論	山口	Ⅲ	看護学実習指導論※	金谷
		Ⅱ	教育評価論(終)	山口	Ⅳ	看護学実習指導論※	金谷
8月26日	水	I	看護学実習指導論	廣瀬	Ⅲ	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論	狩野	Ⅳ	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰
8月27日	木	I	看護学実習指導論	垣上	Ⅲ	自己研修(実習準備)	—
		Ⅱ	自己研修(実習準備)	—	Ⅳ	自己研修(実習準備)	—
8月28日	金	I	自己研修(実習準備)	—	Ⅲ	自己研修(実習準備)	—
		Ⅱ	自己研修(実習準備)	—	Ⅳ	自己研修(実習準備)	—
参加観察実習期間⑳～㉑(8/31～9/10)							
9月11日	金	I	自己研修(記録整理)	—	Ⅲ	自己研修(記録整理)	—
		Ⅱ	自己研修(記録整理)	—	Ⅳ	自己研修(記録整理)	—
9月14日	月	I	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅳ	自己研修(実習まとめ)	—
9月15日	火	I	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅳ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
9月16日	水	I	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅳ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
9月17日	木	I	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅳ	自己研修	—
9月18日	金	I	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰
		Ⅱ	看護学実習指導論	服部・高橋 湯澤・葉騰	Ⅳ	看護学実習指導論※	服部・高橋 湯澤・葉騰
9月25日	金	—	講習会まとめ	—	—	—	—
		—	修了式	—	—	—	—

<備考>

- ・時限 I 限:9:00~10:30、Ⅱ限:10:40~12:10、Ⅲ限:13:00~14:30、Ⅳ限:14:40~16:10
- ・科目名に※印がついているものは、特定分野の受講生と合同で授業を行う。
- ・看護学実習指導論の参加観察実習(8月31日~9月10日)を別に指定する実習施設で行う。

## 令和8年度 看護学実習指導者養成講習会 授業科目及び時間数

群馬県立県民健康科学大学

厚生労働省の指定			本学講習会			
指定科目	単位	時間	授業科目 (授業形態)	授業目標及び内容	単位	時間
教育原理	1	15	教育の原理 (講義・演習)	教育の目的と機能、及び教員の法的責任の学修を通して、教育の本質を理解するための基礎知識を修得する。 ・教育の意義、目的 ・教育活動の特性、教育内容	1	15
教育心理	1	15	青年期の発達と学習 (講義・演習)	青年期の発達の特徴と学習理論の学修を通して、青年期に起こりうる健康問題とその支援の在り方について考察することを通して、教育的支援を必要とする対象の理解に必要な知識を修得する。 ・人間の発達 ・青年期の発達(学習・パーソナリティ) ・青年期の学習支援	1	15
教育評価	1	15	教育評価論 (講義)	教育評価の意義と機能、評価方法の学修を通して、教育評価の基礎理論、知識を修得する。 ・教育評価の意義と機能 ・教育評価の方法 ・実習評価の方法	1	15
教育方法	1	15	授業過程論 (講義)	授業の定義、授業形態、授業の成立要件の学修を通して、EBNE 展開の基礎となる授業設計と展開に必要な知識・技術・態度を修得する。 ・授業の形態 ・授業の方法 ・教育方法と教材の活用 ・教授-学習過程の理解	1	15
看護論	1	15	看護の本質と専門性 (講義)	看護理論の学修を通して、科学的根拠に基づく看護学教育(EBNE)の基盤となる知識を修得する。 ・看護理論の概説 ・ナイチンゲール ・ヘンダーソン ・キング	1	15
看護教育課程論	1	15	看護学教育課程論 (講義)	看護基礎教育に携わる看護職者としての教育的機能を果たすための基盤となる知識を修得する。 ・カリキュラムとは ・カリキュラムと看護学実習 ・看護基礎教育課程のカリキュラムの特徴 保健師教育課程、助産師教育課程 看護師教育課程 (大学・短期大学、3年課程、2年課程) 准看護師課程	1	15
実習指導方法論	2	30	看護学実習指導論 (講義・演習・実習)	実習指導を展開する上で必要な教授活動の実際・実習指導計画の学修を通して、学生の実習目標達成につながる実習指導に必要な知識・技術・態度を修得する。 ・看護学実習の特徴 ・青年期の心理的特徴と実習中の学生の学習活動 ・実習指導者の役割、教員との連携 ・実習指導者の教授活動 ・実習指導に必要な倫理と評価の知識 ・実習指導計画の立案とその展開方法	4	90
実習指導方法演習	2	60				
合計	10	180		合計	10	180

授業をオンライン(ZOOM)で実施する可能性や実習記録の作成、グループワーク等でデータを共有しながら学修を進めます。  
パソコン(もしくはタブレット)および受講可能なインターネット(有線・Wi-Fiなど)環境を整えてください。

※スマートフォンでは、授業資料が閲覧できません。